

「江南市戦略計画」見直しの考え方について

1. 見直しの背景

本市では、平成 20 年度に、平成 29 年度を目標年度として、目指すまちづくりの目標と、その実現方策を示す「江南市戦略計画」を策定し、これまで市民と市役所が一丸となってまちづくりを進めてきました。

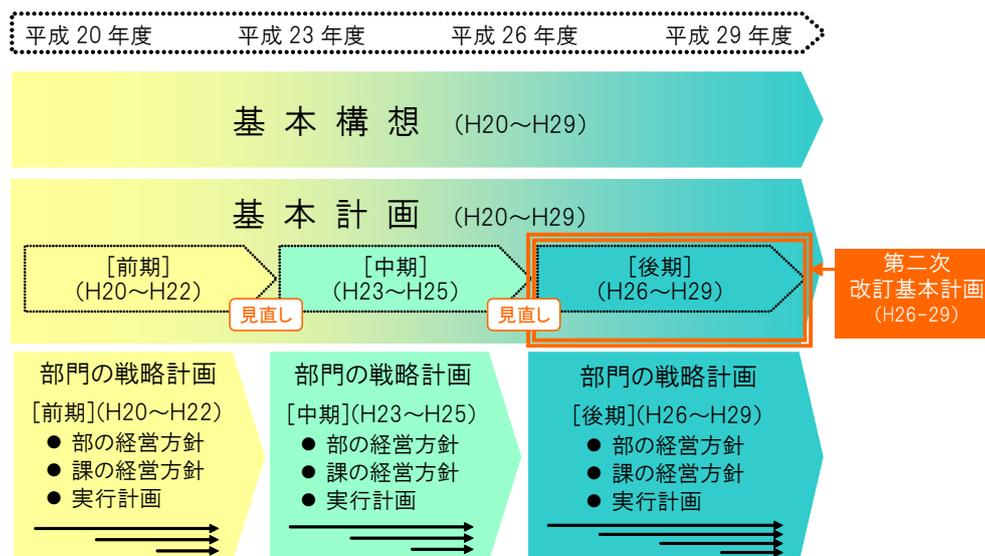
計画は平成 20 年度から平成 22 年度の前期計画期間を経て、平成 23 年度からは中期計画期間へと移行し、現在その最終年度を迎えています。計画のスタートから 5 年が経過し、各分野で一定の成果をあげることができた一方、今後、取り組まなければならない重要な課題もまだ残っています。平成 26 年度からの後期計画期間の 4 年間は、江南市戦略計画の「仕上げの期間」であり、残された課題を先送りせず確実に取り組むと同時に、前期計画期間、中期計画期間で積み上げてきた取組をステップにしてより発展的な課題に取り組むことが重要となります。

他方で、ここ数年の社会経済情勢に目を向けると、本格的な人口減少時代の到来、歯止めのかからない少子高齢化、東日本大震災の経験や影響、国の経済・財政政策の転換などの変化が見られます。これらを踏まえた施策展開や、新たなニーズへの対応が求められるところです。また、後期計画期間は、次の計画に向けた「準備の期間」とも位置付けられ、次の時代を見据え、本市の発展のための種をまき芽を育む、チャレンジの期間でもあります。

以上のような状況を受け、平成 22 年度に策定した第一次改訂基本計画の計画内容を見直し、平成 26 年度からの後期計画期間における、本市のまちづくりの方針を明らかにするために、「江南市戦略計画第二次改訂基本計画」を策定します。

2. 見直しの内容

「江南市戦略計画」は、「基本構想」「基本計画」「部門の戦略計画」で構成されていますが、今回は、前期・中期基本計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、基本計画の後期計画期間（平成 26 年度から 29 年度）の見直しと後期計画期間（平成 26 年度から 29 年度）の「部門の戦略計画」の策定を行います。



3. 見直しの視点

今回の計画見直しにおいては、以下の5つの視点を重視して作業を進めることとします。

①前期・中期で残された課題への確実な対応

前期・中期計画期間の取組を踏まえ、残された課題について先送りせずに確実に対応できるよう、計画内容を見直します。市民ニーズ等の変化により、取組の必要性が低くなっていないかどうかを確認し、優先度をつけて課題に取り組みます。

計画内容と現実との乖離（例えば、計画書に掲載があるが実行しない取組、成果測定が不可能な目標など）がある場合には、理由を明らかにし、現実在即した計画内容へと見直します。

②前期・中期の取組をステップとした発展的取組

前期・中期計画期間の成果をステップにして、発展的な課題への対応や、これまでの取組の成熟化などに取り組むことができるよう、これまでの成果を踏まえ、江南市戦略計画の「仕上げ」となる計画内容へと見直します。

③新たな環境変化・課題への的確な対応

社会経済情勢や市民ニーズの変化を捉え、新たに取り組むべき課題を明確にし、それに沿って計画内容を見直します。新たな取組課題には、タイムリーな対応が求められるものが多いと考えられるので、先を見据えた的確な方向付けと実行性の高い計画内容の立案を行います。

④次代を見据えた新たな地域価値の創造

後期計画期間は、次の時代・次の計画を見据え、市の発展のための芽を育む期間とも捉えられます。問題点の解消や弱みの改善だけでなく、江南市の良さ（強み）に目を向け、それを活かし、伸ばす前向きなまちづくりを行う姿勢で計画内容を見直すことで、江南市の持続的発展を支える、新たな地域価値の創造にチャレンジします。

⑤市民との対話によるまちづくり

市民満足度調査やまちづくり会議を通じて把握した市民ニーズや市民意見を十分に取り入れて、計画内容を見直します。また、地域課題の解決に向け共に担う仕組みを構築していくために、市民と市役所の役割分担や、協働の取組のあり方を見直します。江南市戦略計画の掲げる「誰もが主役、みんなで築く、みんなの郷土」を実現していくために、計画策定プロセスにおける市民との対話を大切にし、共に考えながら見直しを進めます。

【参考】

「江南市戦略計画」は、SWOT分析の考え方にに基づき、策定しました。SWOTとは、強み（Strengths）、弱み（Weakness）、機会（Opportunities）、脅威（Threats）の頭文字をとったものであり、企業経営のビジョンや戦略を設定するための方法論として、多くの民間企業において活用されてきました。本市では、これを行政向けにアレンジし、「江南市戦略計画」の策定にあたり、ビジョン、ミッション、戦略の導出に活用しました。

<S-W-O-Tの定義>

外部環境	O 機会 (Opportunities)	市・地域が成長するチャンスとなる要因	[具体的には] ニーズや市の果たすべき役割が増大している事象
	T 脅威 (Threats)	市・地域の存続や成長を阻害する要因	[具体的には] ニーズや市の果たすべき役割が減少している事象
内部環境	S 強み (Strengths)	市・地域の経営資源のうち、他より優位な部分、江南市の良さ	[具体的には] 使える経営資源、江南市の良さとなる経営資源
	W 弱み (Weakness)	市・地域の経営資源のうち、他より劣位な部分、江南市の弱点	[具体的には] 足りない経営資源、江南市の弱点となる経営資源

<SWOTマトリクス>

			内部環境	
			強み S	弱み W
			市・地域の経営資源の強み	市・地域の経営資源の弱み
外部環境	機会 O	ニーズや市の果たすべき役割が増大方向	成長戦略 機会＋強み 成長機会をとらえ、強みを生かして、取り組みを強化し伸ばす戦略	改善戦略 機会＋弱み 成長機会をとりこぼさないよう、弱みを改善して、伸ばす戦略
	脅威 T	ニーズや市の果たすべき役割が減少方向	縮小戦略 脅威＋強み 脅威を踏まえ、強みを生かして、徐々に縮小し回避する戦略	撤退戦略 脅威＋弱み 脅威がある上、弱みもあるので、速やかに撤退する戦略

《戦略を導く基本的な考え方》

外部環境の変化（ニーズ増大、ニーズ減少）に対し、

強みをどう生かして対応していくか

弱みをどう克服（改善）して対応していくか

を考える

4. 分野別計画の見直しルール

【現状と課題】

- 記述内容を見直す。
- 表やグラフのデータを更新する。必要に応じて、表やグラフを追加・変更する。

<記述内容の見直し例>

見直しの視点	文章例
視点①	<p>中期までの成果は？</p> <p>「平成 24 年度には、～～が整備され、市民の利便性も高まっています。」</p> <p>「市民満足度も高まっており、一定の成果があがっていることがうかがえます。」</p>
	<p>目標達成に向けて、残された課題は？</p> <p>「これまで～～に取り組んできましたが、まだ不十分な状況です。」</p> <p>「～～については改善されていますが、～～については、今後の課題となっています。」</p> <p>「～～の市民満足度は高まりつつあるものの、更なる取組の推進が必要な状況です。」</p>
視点②	<p>ステップアップの取組は？</p> <p>「～～については、想定以上の成果が得られたため、今後は～～と取組の重点を移していきます。」</p> <p>「～～に取り組んできた結果、～～が育成されました（～～の仕組みができあがり、～～の環境が整いました）。今後はその活用を図るため、～～に取り組みます。」</p>
視点③	<p>新たな環境変化は？</p> <p>「～～となるなど、～～の傾向がいつそう進んでいます。」</p> <p>「～～の状況が続いており、依然として社会問題となっています。」</p> <p>「平成 24 年度には、～～制度が施行され、～～への対応が求められるところです。」</p>
	<p>新たな課題・ニーズは？</p> <p>「江南市ではここ数年、～～の増加が顕著で、～～が大きな問題となっています。」</p> <p>「～～の状況の中、～～が未整備の江南市では、～～への対応が課題となっています。」</p> <p>「～～の傾向が進む中、今後は～～が大きな課題となるものと予想されます。」</p> <p>「～～については、市民ニーズも高まっていることがうかがえます。」</p>
	<p>求められる方向性の修正は？</p> <p>環境変化の内容を踏まえ、最後のまとめとなる文章「～～が求められています」を修正。</p>

見直しの視点		文章例
視点④	江南市の良さ（強み）を生かす取組は？ 江南市のブランドとなる取組は？	「江南市には全国の誇る（県内随一の）～～があります。今後もこの強みを生かし、～～を進めていくことが重要となります。」 「江南市では、早くから～～に取り組んできた結果、～～が育成されています（～～の仕組みができあがっています、～～の環境が整っています）。今後はそれらを生かしてより進展させていくことが重要となります。」 「江南市の進めている～～は、江南市の魅力を高める取組であり（江南市をよりよいまちにしていこうための原動力となるものであり）、今後いっそう伸ばしていくことが重要となります。」
視点⑤	満足度調査やまちづくり会議の意見・ニーズは？	「～～に対する市民の意識は高まっています。」 「～～が重要と考える市民が多くなっています。」
	江南市をみんなで築いていくために（協働の視点）	「市民の暮らし、地域をよりよくしていくために、～～に関する協働の取組をさらに進めていくことが求められます。」 「～～については、行政と市民・地域との役割分担を再構築する必要があります。」 「～～に関する市民・地域の取組をいっそう発展させることが重要となります。」

【10年後の地域のすがた】

- 原則として変更しない（大きな方向転換がある場合のみ修正する）。
- 字句・表現の修正は行ってよい。

【市役所の使命】

- 原則として変更しない（大きな方向転換がある場合のみ修正する）。
- 字句・表現の修正は行ってよい。

【成果目標と役割分担（指標・目標値）】

- 指標・目標値ともに、原則として変更しない。以下の場合にのみ、変更可能とする。

〔指標〕

- ・指標名の表現等が誤っていた場合。不適切な場合。
- ・成果目標をよりの確に表すために、補完指標を追加する場合。
- ・実績値を測定できる見込みがない場合。
- ・方針転換があり、業務実態と指標が合致していない場合（業務実態が伴わない場合）。

〔目標値〕

- ・目標設定時の見込みが誤っていた場合。
- ・進捗状況が良好なため、目標水準を上方修正する場合。
- ・外部要因（制度変更、景気動向等）により、目標達成が不可能となったため、目標水準を下方修正する場合。
- ・中期計画期間中に策定された個別計画の目標値との整合を図る場合。

【成果目標と役割分担（市民の役割・市役所の役割）】

○記述内容を見直す。

- ・残された課題に確実に対応するための、より重要な役割の追加、見直し
- ・新たな環境変化に伴う役割の見直し
- ・江南市の特徴や強みを活かした取組の追加、修正
- ・市民意見として出てきた新たな役割の追加

【脚注】

○本文の見直しに伴い、追加・削除を行う（新たに脚注に追加すべき用語があれば、用語と文案を事務局に提案）。

○内容を修正する必要がある場合には、事務局に提案する。

【関連する項目】

○追加または削除をする必要がある場合には、事務局に提案する。

【関連する個別計画】

○計画期間が終了したものは削除し、新たに策定されたものを追加する。

5. 組織再編との関係について

現在の組織は、江南市戦略計画の成果体系に基づき、各分野や柱の目標を達成することを目的に、原則、「分野」が部、「柱」が課として編制されています。

一方で、平成26年度には組織再編が予定されており、新組織と戦略計画の体系に一部ずれが生じることとなります。

戦略計画の見直しにあたっては、新組織の体系に合致するように、新しい柱の追加、柱間の施策の移動などを行うことも考えられますが、戦略計画策定の趣旨を踏襲し、計画の連続性を重視する観点から、柱を担う組織を明らかにするなどの運用面での工夫により、最小限の見直しとすることとします。

新組織（案）と計画体系との対応関係は以下のとおりです。

分野	柱	新組織	
都市生活 基盤分野	柱1 秩序と賑わいのある快適なまちづくり	まちづくり課	都市整備部
	柱3 花と緑あふれる公園づくり		
	柱2 人にやさしい道づくり	土木課	
	柱5 浸水被害のないまちづくり		
	柱6 安心・安全な住環境の確保	建築課	
	柱4 公共下水道の普及促進	下水道課	水道部
	柱7 健全な水道事業経営と安全な水の安定供給	水道課	
経営、企画 分野	柱1 地域協働の推進	地域協働課	市長政策室
	柱2 戦略的な行政経営の推進	秘書政策課	総務部
		行政経営課	
	柱3 公平かつ適正な課税・収納	税務課	
		収納課	
柱4 効率的かつ円滑な事務管理の推進	総務課・ 会計課・ 監査委員事務局		
柱5 より開かれた適切な議会運営への支援	議事課	議会事務局	

※経営、企画分野の柱2「戦略的な行政経営の推進」については、部が異なる2つの課が担うことになるため、それぞれの部・課の役割分担・責任分担が明らかになるよう留意します。

柱5 保険年金制度の健全な運営

— 保 険 年 金 —

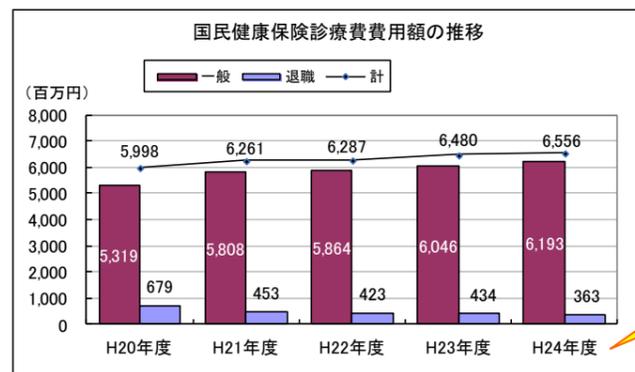
■ 現状と課題

高齢化が急速に進み、高齢者や定年退職者が増え、生活不安、老後の生活に対する不安、経済的不安、健康への不安などが増大しています。

江南市においても、平成20年度の医療制度改革により、国民健康保険の財政は一旦は安定したものの、高齢者の国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の高齢化や医療の高度化により医療費が増えるなど、社会保障費^{※1}は増加傾向にあります。

このようなことから、メタボリックシンドローム^{※2}に着目した一方、特定健康診査及び特定保健指導により疾病を予防し、の受診率は低く、市民の健康意識を高め、自らが疾病予防に取り組むことが課題となっています。

このようなことから、もしものときにも最低限の生活が保障されていること、安定した生活が続けられること、安心して生活できるようにすることが求められています。



(資料: 保険年金課)

グラフは時点修正後のものを掲載。

該当する見直しの視点(p3、5-6)を記載。

【現状と課題】

1 段落目

- ・表現を修正

理由) 社会経済情勢の変化 (③)

2 段落目

- ・医療制度改革の記述を削除

- ・社会保障費増加の理由を記述

理由) 社会経済情勢の変化 (③)

3 段落目

- ・特定健康診査及び特定保健指導の受診率が低いことを記述し、課題を追加

理由) 前期・中期で残された課題への対応 (①)

【グラフ】 国民健康保険診療費費用額の推移

- ・これまで一般、退職、退職被扶の3区分であったものを、一般、退職の2区分にする。(退職被扶の数値が少なく、グラフが見にくい)

■ 10年後の地域のすがた

市民自らの健康意識が定着し、保険年金制度が健全に運営されている。

その結果、もしもの場合に最低限の生活が保障されていることにより、生活の不安が軽減され、安心して暮らしている。

■ 市役所の使命

健康への自覚を促すため、医療保険の加入者に対し、健康診査、保健指導を推進し、国民健康保険制度の健全な運営に努める。また、国民年金事務を円滑に進める。

■ 成果目標と役割分担

【全体目標】 保険年金制度が健全に運営され、もしもの場合の生活の不安が軽減され、安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
保険年金制度により安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	56.1 (H18)	60.0	65.0	65.0	市民満足度調査により測定。
			60.0	70.8	***	

脚注を修正する場合は、見え消し(削除する表現)やマーカー(追加する表現)で示す。新たに脚注を追加する場合は、右頁に記入。

現時点で実績値が把握できている指標は入力。把握できない場合は、確定する時期を次頁(A)のように朱書きで記入。
※市民満足度調査の結果は記入済み

【脚注】

- ・メタボリックシンドロームの説明

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上を併せ持った状態のこと。

- ・●●●を追加

説明文案「~~~~~」

新たに脚注を追加する場合は、本文には修正を行わず、この欄に説明文案を記入。

※1 社会保障費とは、医療や年金、介護、生活保護などの社会保障に係る経費のこと。

※2 メタボリックシンドロームとは、内臓にたまった脂肪により糖尿病などさまざまな病気を引き起こされた状態のこと。

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上を併せ持った状態のこと。

【個別目標①】医療保険制度が健全に運営され、市民が安心して医療を受けている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
国民健康保険給付実施率	%	100.0 (H18)	100.0	100.0	100.0	(給付実施額/給付義務額) × 100
特定健康診査実施率	%	—	50.0	65.0 50.0	65.0 60.0	(特定健診受診者数/40歳以上被保険者数) × 100
			46.2	***	***	
福祉医療費助成実施率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	(助成実施額/助成義務額) × 100
後期高齢者医療給付実施率	%	—	100.0	100.0	100.0	(給付実施額/給付義務額) × 100
			100.0	***	***	
〇〇〇〇した割合	%	73.0 (H24)	—	—	85.0	～～が～～となった割合。

指標を追加する場合は、指標名、基準値(直近の確定値)、H29 目標値を入力。

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険被保険者は、国民健康保険税を納付する。【個人・家庭】 ○国民健康保険被保険者は、国民健康保険の資格取得などの届出を行う。【個人・家庭】 ○40歳以上の国民健康保険被保険者は、特定健康診査及び特定保健指導を受診する。【個人・家庭】 ○福祉医療受給者は、福祉医療の助成に関する届出を行う。【個人・家庭】 ○後期高齢者医療被保険者は、後期高齢者医療保険料を納付する。【個人・家庭】 ○後期高齢者医療被保険者は、後期高齢者医療の資格取得などの届出を行う。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険を健全に運営し、被保険者に対し療養の給付などを行う。 ○40歳以上の国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査及び特定保健指導を行う。 ○特定健康診査を受けていない人に対し、受診勧奨を行う。 ○福祉医療の対象者に対し、医療費の助成を行う。 ○後期高齢者医療被保険者の資格取得届出の受付等を行い、後期高齢者医療広域連合※4と連絡調整をする。 ○医療保険の制度、届出、給付などに関する広報を行う。 ○医療制度改革の概要、方向性などについて広報を行う。 ○適正受診の啓発など、医療費抑制につながる広報を行う。

【関連する項目】

- II健康、福祉分野 《柱1 高齢者福祉》 個別目標①高齢者が介護予防に取り組み、介護が必要になっても地域で安心して暮らしている(P-51)
- II健康、福祉分野 《柱4 健康づくり》 個別目標①自らが疾病予防に取り組んでいる(P-63)

【関連する項目】を追加・削除する場合には、右頁に記入。

■ 関連する個別計画

- 第2期 江南市国民健康保険特定健康診査等実施計画 (H20～H24 H25～H29)

【関連する個別計画】を修正する場合は、見え消し(削除する項目)やマーカー(追加する項目)で示す。

見直しの内容と理由

【指標の修正】

- ・「特定健康診査実施率」の H25、H29 目標値の修正理由) 第2期実施計画に掲げた目標値に修正する

【H25 実績値】

- 国民健康保険給付実施率 H26年3月末日
- 特定健康診査実施率 H26年5月末日
- 福祉医療費助成実施率 H26年3月末日
- 後期高齢者医療給付実施率 H26年3月末日

Ⓐ

【市役所の役割】

- ・特定健康診査の受診率を高める取り組みを追加理由) 前期・中期で残された課題への対応 (①)
- ・医療制度改革の部分を削除理由) 社会経済情勢の変化 (③)
- ・医療費抑制に向けた取り組みを追加理由) 前期・中期で残された課題への対応 (①)

該当する見直しの視点(p3)を記載。

【関連する項目】

- ・削除: ●●分野 柱1 ●●● 個別目標① を削除。理由) ～～。

【関連する項目】を追加・削除する場合には、該当する分野、柱、個別目標の名称と、理由を記入。

【関連する個別計画】

- ・第2期計画に修正

※3 後期高齢者医療とは、75歳以上の高齢者を対象とした医療制度のこと。

※4 後期高齢者医療広域連合とは、高齢者の疾病、負傷または死亡に関する給付を実施するために設けられた県内全市町村が加入する組織のこと。